

令和元年度事業計画書

令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
NPO法人回復はどこにでも

1 事業実施の方針

令和元年度は、板橋区及び周辺地域を主な活動場所として、障害者総合支援法に基づき指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業を展開し、障害者総合支援法に基づき障害福祉サービス事業の自立生活援助事業所も展開する。併せて、高齢化に対応するために、介護保険法の居宅介護支援事業所を検討し、実施していく。

また、依存症者や家族等の相談・生活支援事業及び地域や学校での講演会や見学会の開催による依存症啓発教育事業も随時行っていく。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予定額(千円)
障害者法指定支援相談・相談支援一般事業	合基特援受ける。指定特定相談支援事業所を開設して、依存症者などの相談を週五日開所	平成29年10月より通年実施	板橋区板橋	6人	板橋区周辺の依存症者等100人を予定	26,000
障害者法指定支援相談・相談支援一般事業	合基特援受ける。指定特定相談支援事業所を開設して、依存症者などの相談を週五日開所	平成30年10月より通年実施	板橋区板橋	3人	板橋区周辺の高齢の依存症者20人を予定	1,200
介護保険法に基づく居宅介護支援事業	居宅介護支援事業所を平成31年4月より通年実施し、介護保険の精神障害者等の地域生活向上を図り回復のための支援を行う。	平成31年4月より通年実施	板橋区板橋	1人	板橋区周辺の高齢の依存症者10人を予定	100
依存症者の生活相談・生活支援事業	依存症に関するさまざまな相互相談を当事者や家族の相互支援を行う。	平成29年4月より通年実施	法人事務所	ボランティアなど3人	板橋区周辺の依存症者や家族など50人を予定	100
地域や講演会による啓発教育事業	依存症からの回復の素養を高めるための講演会を開催する。	4月、8月、10月、12月、随時	板橋区内の学校及びコミュニティ	2人	板橋区内の学校の生徒等80人×2回	120

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	事業費の予定額(千円)